

入札説明書

福岡県川崎町が発注する令和3・4年度(継続費) 大峰改良住宅改善 共同住宅C号棟建築主体工事に係る入札公告に基づく一般競争入札(JV方式)については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和3年7月20日(火)
- 2 工事名 令和3・4年度(継続費) 大峰改良住宅改善 共同住宅C号棟建築主体工事
- 3 工事場所 福岡県田川郡川崎町大字川崎105番地の17外
- 4 工事概要 (1) 用途 共同住宅(改良住宅)2DK17戸 3DK11戸 計28戸 集会所
- (2) 建築面積 460. 94m²(17. 62m²駐輪場合む)
- (3) 床面積 2, 009. 53m²(17. 62m²駐輪場合む)
2DK(55. 52m²/戸) 3DK(68. 12m²/戸)
- (4) 構造、階数 鉄筋コンクリート造6階建
- (5) 屋根、外壁 勾配屋根コンクリート金鎧押え下地塩ビ樹脂系シート防水t=1. 5 (外断熱機械的固定仕様)
外壁 コンクリート打放し補修の上複層塗材RE、複層塗材Si
- (6) 計画諸室 共用部
エントランス、EV、廊下、倉庫(1)(2)、屋外避難階段(1)(2)
集会所(集会室、玄関、ホール、男女トイレ、倉庫(3)(4))
- 2DK 専用住戸部(17戸)
玄関、ホール、便所、洗面脱衣室、浴室、DK、和室6帖、洋室(1)、押入、物入、クローゼット、MB、PS、バルコニー
- 3DK 専用住戸部(11戸)
玄関、ホール、便所、洗面脱衣室、浴室、DK、和室6帖、洋室(1)、洋室(2)、押入、物入、クローゼット、MB、PS、バルコニー
- (7) 基礎 場所打ちコンクリート杭の上フーチング基礎(設備ピット有)
- (8) その他工事範囲 附帯施設(自転車置場、ゴミ置場)通路、植栽、既存施設解体等
- (8) 都市計画区域 都市計画内
- (9) 用途地域 地域指定なし
- (10) 防火地域 指定なし
- (11) 指定建蔽率 70%

(12) 指定容積率 200%

(13) 道路関係 西側開発道路(42条第1項第2号)W=12.0m
(基準法上の接道道路)
北側町道 本町・島廻線W=9.5m

5 工期 自 令和3年 9月(議会承認の効力発生日)
至 令和4年10月28日

6 入札書比較価格 392,934,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない)

7 最低制限価格 357,569,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない)

8 契約及び工事に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

(1) 入札及び契約に関する事務
〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 防災管財課 管財契約係 (役場庁舎二階)
TEL 0947-72-3000 内線 235 fax 0947-72-6453

(2) 工事に関する事務
〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 事業課 建築係 (役場庁舎二階)
TEL 0947-72-3000 内線 211-212 fax 0947-72-6453

9 入札参加資格 (入札参加資格は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び第167条の5第1項の規定に基づき定める入札資格をいう。)

川崎町建設工事指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則第1条及び第3条第1項第1号、第5号、第6号、第8号の規定を準用し、資格基準に該当する者をいう。

10 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める参加資格をいう。
以下同じ)

この工事は、特定建設工事共同企業体(以下「JV」という。)による共同施工方式とし、各構成員が令和3年7月20日(火)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) すべての構成員に対する条件
- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に抵触しない者
 - イ 経営状態が健全であると認められる者
 - ウ 県知事が実施する経営事項審査証明書のある者
 - エ その他関係法令に違背しない者
 - オ 結成方法は、自主結成とする
 - カ 2者組合せによるJVの施工とし、出資比率は「70%・30%」であること
また、各構成員は本工事に係る他のJV構成員となることができない

(2)JVの代表構成員に対する条件

- ア 令和3年度以降において、川崎町一般競争入札参加資格審査申請書を川崎町長に提出し、建築工事業として受理されていること。(ただし、川崎町一般競争入札参加資格申請書は随時受付のため、入札参加願の受付終了まで受理可能とする。)
- イ 田川市郡内に本店を有し、経営事項審査結果(最新)の建築一式の総合評点値(P)が870点以上であること。
- ウ 次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
 - ・一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。
 - ・監理技術者にあっては、指定建設業監理技術者資格者証を有すること。
- エ 国、福岡県及び川崎町建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。
- オ 建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- カ 対象工事の工種に係る建設業の許可を受けてから15年以上の営業実績があること。

(3)JVの他の構成員に対する条件

- ア 川崎町内に本店を有し、令和3年度以降において、川崎町建設工事指名競争入札参加資格申請書を川崎町長に提出し、建築一式業種として受理され、建築一式について格付け1等級であること。
- イ 当該工事に対応する許可業種に係る、主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。
- ウ 国、福岡県及び川崎町建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。

11 入札参加願の受付

入札に参加を希望する者は、以下(3)提出書類に掲げる書類を持参の上提出すること。

(1) 申込受付期間

**令和3年7月20日(火)から令和3年8月4日(水)までの土、日、祝日を除く
毎日、午前8時30分から午後5時まで**

(2) 受付場所

8の(1)の部署とする。

(3) 提出書類

- ①特定建設工事共同企業体(JV)結成届及び一般競争入札参加願
- ②特定建設工事共同企業体協定書
- ③誓約書
- ④委任状
- ⑤経歴書
- ⑥主任(監理)技術者の資格・工事経験調書
- ⑦主任(監理)技術者の資格証の写し・雇用証明の写し(健康保険証可)
- ⑧建設業許可通知書の写し
- ⑨経営事項審査結果通知書の写し

※ ⑤～⑨の書類に関しては全構成員分を提出すること。

(4) その他

- ・提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・提出書類は、川崎町において無断で目的外使用することはない。
- ・提出書類は、返却しない。

12 入札参加願等の作成説明

入札参加願等の作成に関する説明は次のとおりとする。

- (1) 入札参加願等の作成説明会は行わない。
- (2) 入札参加願等の作成に係る質問は受付期間中隨時受け付ける。ただし、電話によるものも可とし、受付は8の(1)の部署とする。

13 入札参加資格確認通知及び仕様書の配布について

- (1) 入札参加資格があると認められたJVについては、令和3年8月12日(木)までに電話にて事前連絡を行うものとする。
- (2) 入札参加できないと決定したJVについては、令和3年8月16日(月)までに書面にてその旨、通知を行うものとする。
- (3) 入札参加資格があると認められたJVについては、令和3年8月16日(月)に入札参加資格確認通知書及び仕様書を8の(1)の部署にて配布する。

14 質問書受付及び回答

(1) 質問書の受付

質疑は原則文書での方法となっているが、迅速な対応を図るためにもFAX並びに電子メールのどちらでも可能とする(A4様式)。ただし社名、担当部局、担当者名、FAX及び電子メールアドレスを必ず記入の事。

質疑がない場合でも、上記の方法により質疑がない旨の連絡をする事。また、FAX及び電子メールをした場合、その旨の連絡をする事。

回答についても、上記の方法で回答する。質疑がなかった旨の通知を行う。

なお、質疑書は、社名記入及び社印押印したものを入れ当日持参し、落札者のみ提出する事。

受付場所

8の(2)の部署とする。

受付期間

令和3年8月17日(火)～8月24日(火)の土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、原則質疑をされたJVのみに行うものとし、電子メールにて回答する。ただし事前に希望があった場合にのみ、FAXでの回答を行うものとする。

期 間

令和3年8月25日(水)午前8時30分～令和3年9月1日(水)の午後5時まで

15 図面の配布及び回収

図面については、PDFデータ(CD-ROM)を配布するものとする。なお、配布したデータは入札の際に回収するので、必ず持参する事。

16 入札に参加できないと決定したJVに対する理由の説明

- (1) 入札参加できないと決定されたJVは、入札参加できないと決定された理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には令和3年8月23日(月)までに書面(様式は自由)を提出して行わなければならない。
- (3) 説明要求は書面によるものとし、持参もしくは郵送又はFAXによるものとする。
- (4) 説明を求められた場合、令和3年9月1日(水)までに説明を求めたJVに対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は8 の(1)の部署とする。

17 入札及び開札

(1) 日 時

令和3年9月6日(月) 午前10時

(2) 場 所

福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 二階 入札室

(3) 入札の方法

- ・入札者は、入札受付にて入札参加確認通知書を提示し、確認を受けること。
- ・入札は、川崎町の定める入札書により作成し、入札の日時に入札場所において工事費内訳書とともに提出する。ただし、郵送は認めない。
- ・代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。
- ・入札者は、同一入札において他の入札者の代理人となることができない。
- ・入札執行回数は1回とする。
- ・落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者か否かを問わず消費税を含まない金額を記載すること。
- ・その他発注者が定める規定による。
- ・入札時刻は厳守し、定刻に入札を施錠する。
- ・入札参加者が1者(1つのJV)となった場合、入札は執行しないものとする。

(4) 開札の方法

開札は、入札後直ちに入札者又はその代理人の立ち会いのもとで行う。

18 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書は、返却しない。

19 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除とする。

(2) 契約保証金

川崎町財務規則第142条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア. 川崎町を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

20 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札者が入札参加資格のない場合及び当該入札日が指名停止期間となる場合の入札。
- (2) 同一入札者がした二通以上の入札。
- (3) 金額の記載のない入札。
- (4) 金額の重複記載又は誤字脱字により、必要事項を確認できない入札。
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がない入札。
- (6) 不正行為があつたと認められる入札。
- (7) 入札者が所定の日時、場所に到着しないとき。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、法令又は入札条件に違反する入札。
- (9) 工事費内訳書の提出は入札条件とし、提出が無い場合は入札の無効となる。
また、工事費内訳書と入札書の金額が同額でない場合も入札の無効となる。

21 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が二者(2つのJV)以上あるときは、直ちに抽選により落札者を決定する。

22 契約について

契約の締結は、川崎町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決があつた旨を発注者から請負者に通知したときに効力を生じるものとし、当該通知の日をもって本契約日とする。

23 公共工事からの暴力団員等排除の協力要請について

本工事においては、暴力団員等の排除を徹底し、工事の適切な執行を図るため、工事に従事する全ての工事関係者と、発注者である川崎町及び福岡県田川警察署が相互に連携、協力することとしています。

24 CORINS登録

請負金額が500万円以上の工事に関しては、すべてCORINS登録を義務付けており、本工事もこれに該当するため、効力発生通知受理後に速やかに登録すること。